

第37回 兵庫県子ども・子育て会議

日時：令和6年11月11日 14時～16時

○会長

私から最初に一言。プランの数値目標はいつも議論になるところ。出生率については、達成されない現実はあるながらも定めていかなければならない。今回は新たに、「住んでいる地域で安心して楽しく子育てできると思う人の割合」という県民意識に基づく数値を定め、施策全体をどう県民が受け取っているかを1つの指標としている。これは重要かと思うので、委員から御意見をいただけたらありがたい。

60%という目標の根拠としては、過去最高が58.8%だったため、これを超えることが目安となっている。現状は58.8%をピークに下がっており、この原因について事務局に確認したところ、質問の表現が「住んでいる地域では子育てがしやすいと思う」が、「安心して楽しく子育てできると思う」と変わったことが原因ではないかとのことである。この違いは結構大きく、「子育てがしやすい」という表現は、子育てはいろいろ苦勞があり、しんどい部分はあるけれども、この地域では子育てがしやすいという感覚があれば答えられたものが、「安心して楽しく子育てができる」というと、プラスとして「楽しくできる」ことが必要で、少しハードルが高くなる。

その上でこれを60%まで上げていくというのは、本当に楽しく子育てできる環境を整備していかなければならないということにもなる。

○委員

発達障害という概念自体はそう古いものではないものの、かつてはその割合が3～4%と言われていたのが、今は8.6%と10%に迫る勢いになっている。本当にそういう子どもたちが増えていて、診断をつけるべき方が増えているのかということ、現状はそうではないと言われているし、私も現場でそう感じる。

発達障害は障害福祉のような概念で捉えられることが多いが、子育て支援という形で、例えば児童発達支援事業所に通う子どもたちの現状把握をしていただき、今後

のプラン作成に役立ててほしい。入園支援等の児童福祉的な支援に加え、障害福祉的な支援も含めてプランに盛り込んでいただきたい。

○こども政策課長

発達障害の支援に加え、乳幼児期における体制、特に保育所に発達障害児を受け入れていただくための支援も実施しているので、そういう部分も加味していきたい。

○委員

先ほどの委員の発言は、いわゆる特性としての発達障害だけではなく、発達障害と同様の行動とか傾向が見られる子どもがおり、ここをどうするのかという話だと思う。いわゆるグレーゾーンの家庭をどう支援するかについての切り込みがあるとよい。

認定こども園、幼稚園、保育所は預かるだけで精いっぱい、養育という機能をどうしていくかが肝心になってくる。「こども誰でも通園制度」が令和8年から始まるが、幼稚園・保育園・認定こども園がその中に機能として持っていくことができるような制度的な支えがあればありがたいと思う。

また、人、専門性、様々な機関との連携が必要になるが、もう少し強化していただきたい。

○委員

55ページの「多様なニーズに応じた子育て支援」の項目について、生まれてから、まずお母さんの居場所として地域子育て支援拠点事業があり、子どもの発達や育児方法に不安があったり、何も分からない方がここに来る。地域子育て支援拠点事業については、発達に対する悩み相談、在宅育児支援など、ほかの支援につなげる役割もあるので、もう少し色濃く記載してほしい。

それともう一つ、74ページのヤングケアラー支援のところ、成年後見人制度に、今は未成年後見人というのもできており、福祉とのつながりについて、分かりやすく、イメージしやすいように文言を入れてはと思う。

○委員

発達障害児が増えているとの件だが、私の町は児童発達支援センターを令和8年2月の開設に向けて今取り組んでいる。行政と学校園と家庭が連携した発達支援センターにしようということで、住民、各種団体、学校園等と議論しながら取り組んでいる。

県のこういった計画の中から、各市町が地域の方々と話し合い、メニューを選んできっちりと展開をしていくというのが、一番身近な自治体である市町村が頑張るべきだと考えている。

○委員

児童育成支援拠点事業のことで少し伺いたい。

地域づくり、居場所づくりの1つであり、学習や生活の習慣など様々なことが包括的に入る事業だと思っている。そこには、不登校、貧困、ヤングケアラー、発達の問題、また学童期以外の子どもも含めて関係するものである。

ただ、この事業に関してはオープンな事業であってほしいが、ホームページ等なかなか公開できない情報もたくさんあるというスティグマを抱えている。

今現在どのような形で進んでいるのか、今後どのような形で進めていくかについて、答えにくいかもしれないが、なかなか公開されていない状況なので、教えていただきたい。

○こども政策課長

児童育成支援拠点事業は、学校、家庭等で居場所のない子どもに、サードプレイスをつくっていくため、国の補助事業として令和4年度からスタートした。

週3日から5日ぐらい、实例では6歳から18歳ぐらいまでの子どもが過ごしながら、調理とか音楽、運動、会議などの体験をしている。そこに支援員として、児童指導員とか保育士、心理士などが対応している。現在、例えば明石市が不登校対策という形で実施してきている。

場所や、受託団体の確保も難しいこともあるが、他市町にも働きかけて、今後広

げていきたい事業である。

○会長

子どもの発達を支えるためのどういう専門家が地域にいて、連携しているのかという見取図みたいなものが描けるとよいと思う。

発達障害という言葉を使っているが、これは発達の特性であって、それは小さい子どもから大きな子どもまで連続的に広く広がっているものなので、多くの子どもに対して必要な支援と捉え、地域の中に位置づけていくことが大事だと思う。

○委員

放課後児童クラブは、市町によって開所の時間帯が様々であると聞く。また、小学校の2、3年生になると、パートタイマーの保護者であればこれ以上預かれないと言われることもある。下の子どもが1年生で放課後児童クラブが利用できても、上の子どもは1人で留守番しなければならない。

留守している間大人しく家で過ごすには、ゲームをさせることになる。これで子育て環境がいいと言えるだろうか。兵庫県の中で5時か6時頃まできちっと預かってくれる市町がどれだけあるのか。非常に苦労されている話をいろいろと聞いているので、今日は再認識のために教えていただきたい。

○こども政策課長

放課後の居場所づくりという視点で、放課後児童クラブの制度では、小学校1年から6年までを対象にするべしという国の指針はあるものの、クラブにより4年生までしか受入れができない、希望する全員を預かれるだけのキャパシティを持ってない市町もある。特に放課後児童クラブの待機児童は偏在しており、阪神間や北播磨の一部にもそういった状況がある。

○委員

市町バラバラではなく、統一した時間を設け、できるだけ親が働きやすいようにしてほしい。

○委員

そのような選択肢は、最後は市町が判断すべきところであると思う。昔みたいな国・県・市町の序列がある時代ではなく、2000年から始まった地方分権で、自由な裁量で進めることができる。選ばれる町になるという意識も必要だと思う。

○委員

私は、兵庫県下で100前後の子育て支援の活動をしている団体・個人とつながっていることと、自身でも地域子育て支援拠点を現場として持っているため、その現場感覚から申し上げたい。

1点目は、51ページの中ほどの主な取組の①のところで、妊娠・出産期の支援の1行目に「全ての妊産婦、子ども、子育て世帯」という言葉があるが、私はこの「全ての」というのがとても大事なワードではないかと思う。支援というと、ついハイリスク、緊急性が高いものに対して手厚くなるが、どの子育て家庭も実はリスクを抱えているという視点も重要ではないか。子どもの健やかな成長が「全ての」という視点の中で行われることによって、後々のリスクを減らせるということと、親にとっても何かが起こってから支援を受けたというより、支えてもらいながら親として成長していくという自信を持つのは、とても大事なこと。兵庫県が新たな評価の指標として掲げている「安心して楽しく子育てできる」につながる点で、「全ての」を大事にしてほしい。

国の施策でこども家庭センターの設置が進められ、母子保健と児童福祉が連携していくということは、現場感覚からとても大きな動きと期待をしている。その点でも、リスクに対する支援に終始してしまうのは残念で、母子保健と児童福祉の連携に「日常」とか「地域」という視点で、地域子育て支援拠点なども連携体制に含めていただけると実効性が高くなる。

55ページに現状・課題というところの5行目のところに「身近な地域の中で子育て世帯が支えられるよう」、という文言があるが、これは妊娠・出産期から始まっ

ているという認識が必要。医療とか母子保健とか、リスクが高い方に視点が行きがちだが、全ての子育て家庭、妊娠・出産期から全部含めて、プランが連動しているという認識が必要なのではないか。

2点目は60ページの「子どもや子育てに寛容な社会づくりの気運醸成」というところで、少子化に伴って子育て家庭がマイノリティになっていく、そこで社会が応援していくという気運醸成が必要だということを明文化おり、とてもうれしく感じる。

子育て支援というのは、経済支援も大事だが、人々の意識の醸成も大事。前任者がここで意見を述べさせていただいていたが、出産・子育て応援交付金に関し、子育てを応援しようという文化をつくっていく1つの契機になると思うので、引き続き兵庫県としては、何かしらの契機を捉えて活かしていただきたい。介護保険ができた後、介護サービスを使うことが普通になり、介護を家族の中だけで抱えなさいとは、今や誰も思わない。子育ても同じような考えに動いていくといい。親が第一義の責任者であることは当然だが、それに加えて社会として応援していきたい。今このプランで掲げられていることが実現していけるように、何か契機を捉えて進められたら良いと思っている。

○委員

どの業界も人材確保対策は大変重要な課題となっている。54ページに保育所を中心とする人材確保対策は県の施策が書かれている。保育所の保育士等の場合は、各市町でもいろいろな人材確保対策があり、例えばアパートの家賃を補助するということが行われている。ただ、残念ながら同じ市にありながらも、乳児院や児童養護施設というのはその対象とならないことがあり、確実に人材確保について格差が出てきている。

現実として、県内の施設ではある年齢層の子どもを、人材不足のために受け入れることができない施設も出てきている。26ページに一時保護の受入れの表があり、一時保護件数はおおむね横ばいになっているが、県内の一時保護所は常に満杯状態で、

乳児院や児童養護施設に一時保護を委託する状況であり、もう既に限界に来ていることを示している。

現場では、通常入所している子どものケアに加えて一時保護の子どもを受け入れるということで、負担が大きくなっており、そういう緊急の子どもを受け入れる体制のために、市町と同様の人材不足、人材確保対策を検討いただけないかと思う。

○会長

保育士とかソーシャルワーカーとかいろいろな職域に分かれているが、社会の中にある子育て専門家をしっかり人材確保するというのが今後の大事な問題になり、地域の中でどれだけ確保できているのかを県としても把握し、真剣に考えていくという姿勢がこれから大事かと思う。

○委員

29ページのところの県内の公立小中学校の不登校生徒児童の推移、例えば2014年から2022年の8年間で小学校の不登校の数が8倍強になっている。これはしっかりと問題把握していくべきだと思う。

47ページのいじめ対策の問題も、家庭での子どもと親の関係性の問題というのが非常に大きく影響していると思う。原因をどういう形で未然に排除していくかということがとても大切。

そういう意味で、55ページの地域における子育て支援としては、まちの子育てひろば、地域子育て支援拠点は非常に大きな役割をしているが、まちの子育てひろばは財政的な裏づけがないので、現実には何もできないと思う。実際に今機能しているのは地域子育て拠点事業で、そこに専門家がいて手厚くやっている。私の園でも連携を取って保護者の対応、特に難しい子どもや、親子の関わりが分からない人たちが勉強していくことに対してサポートしていただき、非常に有効になっている。

56ページの「こども誰でも通園制度」が始まると、1人当たり月10時間、保育園等の施設に通うことができるようになる。園によっては子どもだけ預かるというところ

るもあるし、親子共々一緒に、親子関係を見ていくというところもある。同じ制度でもどういう機能を持つかによって人の配置の仕方も違い、環境も違う。市町事業であるが、よいものにするのは、監督官庁である兵庫県の役割かと思う。

尼崎で「こども通園制度をどう考えているか」という調査を園にすると、全体の3分の1はやろうと思っているが、3分の2はできないとの結果だった。理由としてはお金がない、人がいない。制度が2年後から始まるが、これをどう設計していくかについては、安心安全に展開できるよう、指導していただければと思う。

○委員

まず、資料の19ページ(7)。M字カーブが台形になっているということで、子育てと両立できる就業環境の整備について改善していると書いてある。私が専門である家族社会学でもよく言われるが、このM字の改善に関しては、どちらかという未婚化の影響、つまり30代になっても結婚せずに、子どもも持たず就業継続している若者が増えている影響だということもあるので、データの解釈に関しては慎重になったほうがよい。

加えて、46ページ2のライフデザインの構築への支援というところでは、進学や就職、結婚、出産に対する価値観が多様化しということは非常に重要。このプランの前提となっている「こども大綱」においても、個性や多様性が尊重、尊厳が重んじられるということがかなり強調されているので、価値観が多様化していることということを受け、ライフプランも多様化するという観点を積極的に盛り込んだほうがいいのではないか。仕事、結婚、出産、子育てに個人がそれぞれの人生ビジョンを持ち、多様なライフプランを形成するにあたっては様々な価値観があり、それを尊重するという前提が、現状の案では読み取りづらいのではないか。

資料の2のIIの1、ライフデザイン構築への支援というところに「ライフプランを考慮した」とあるが、ここに「多様なライフプラン」というような言葉を入れたほうがよい。そうすることで、そのすぐ上にある「多様な就業選択肢の確保」とも整合

性がとれる。

ライフプラン教育というのは、安心して子どもを育てましょうね、持ちましょうね、子育て楽しいですよというようところが強調されてしまい、それ以外の多様な生き方というのを応援しているという姿勢が薄い印象を持たれるのではないかと若干心配する。

○会長

それについては私も賛成。私の大学もライフプラン教育をやっており、授業の中で学生にはっきり言っている。「これは子育てしましょうということを勧めている授業じゃない。自分でライフプランを選んでいきましょう。ただ、ちゃんと事実や社会の状況を知った上で、よく考えて自分で選べるための知識をここで学ぶという、そういう意味ですよ」とはっきり言わないと、子育てしないといけないというプレッシャーを強めることになるかもしれない。そうではないとはっきり言いたいと思う。

○委員

このプランの中に居場所づくりや、子どもへの具体的な支援はあるが、親への支援が薄い。子育ては親育て。親がどう怒ったらいいかわからないとか、学校の先生でも、先生が他の生徒を怒る声が怖くて学校に行けない不登校につながることもある。

子育てを支えている大人への支援、教育、教育現場での特別支援教育の研修制度の充実等も含め、子育てをしておられる方へ「ペアレンティング」のような形で、研修する事業があるとよいと思う。

○委員

女性のシングル化が進んでいるが、シングル家庭の年収が少なく、また年収が少ない家庭においては、教育の機会に恵まれていないということがデータで表れているにもかかわらず、シングル家庭の支援が薄いように感じた。

私は、子育て世帯の女性ばかりを1,000人以上雇用している企業に勤めているが、シングル家庭が増えており、その人たちに今何が一番困っているかというのをヒアリ

ングしたところ、子どもの教育とのことだった。ずっと朝から晩まで働いているため、子どもの勉強を見ることができず、かといって塾は高過ぎる。例えばオンライン等で無償でやってくれる授業を国とか県がしてくれたら、そうでなくても、通信教育とか塾とかの費用を少し負担していただけたら、という話が結構出ていたので、何か対策を取られているかどうかを伺いたい。

○児童家庭課家庭支援対策官

シングル家庭の教育の支援という部分については、子どもの教育費用について無利子で貸付をするという制度はあるが、塾代等になるとほかの施策とかバランス等の問題から、なかなか県では進んでおらず、まだ検討はできていない。

○委員

各学校で放課後に先生が教えたり、地元の先生のOBの方が来ていただいたりしながら、放課後や夏休みに学校やコミュニティセンターで、地域と連携して学習支援を行う「ひょうごがんばり学びタイム」というのがあるので、本町では展開している。

○委員

生活困窮者自立支援事業、73ページの①のところに書いてあるが、子どもの学習支援等の事業は任意事業ではあるものの、10以上の市が未実施という状況がまだある。その辺りも含め、全体的にどういう支援策があるかを何かの機会に整理されてはと思う。市町格差がないほうがいい面もあり、この事業に関しては市（町は県）がしているので、市に対する働きかけをお願いできればと思う。

58ページの子どもの居場所づくりについては、県の施策としては、立案しづらかったところを、子ども食堂の立ち上げ経費を補助するという形で、全体的に良くまとめていただき非常にありがたい。コロナ禍にもめげず、子ども食堂は、全国的にも兵庫県においても非常に増えていっている、これからも増えるだろうと思われるところにアプローチをしていただいている。

県が子ども食堂の講演会を実施した際、講師の方が、実は子ども食堂については、

財源よりも首長の表明が非常に効果を生むと言っておられた。県が、「子ども食堂が大事」ということをPRするだけでも非常に効果があるのではないか。併せて言うと、まちの子育てひろばや地域子育て支援拠点、さらに従来から行われている相互の預かり等も含めた子育てサロン、子育ての親のグループ等も盛り込んでいけば、それらの広がりをPRしていけるのではないか。

子ども食堂では、近年、どちらかというと広く交流を目的に、住民のボランティアが運営するケースが多いが、不登校、発達障害等も含め、ボランティアでは対応に悩む子どもさんや親御さんのケースが生じてきており、そこに専門職のバックアップが必要ではないかと思う。市町や県が今後検討していただければありがたい。

○会長

今の御指摘は、地域でのネットワークづくりの中に専門家の目も入れていくということで、こども家庭センターの専門家が、子ども食堂の運営者となつながら、必要に応じて相談や出前に行くなどの様々な形でつながることが、今後大事になっていくのではないかと思った。

県が言葉として発信していく重要性が大きい。今回の資料には「安心して楽しく子育てできる」、「子育てに寛容な社会づくり」という言葉もあるが、本来このようなことを言う必要がないのが良いが、子育てに寛容ではなく、厳しい目がある社会だからこそ、あえて言うことで問題意識を持ってもらう必要がある。

逆に、子育てこそがすばらしいみたいな言い方になると、多様性を阻害してしまうため、多様なライフスタイル、多様なライフプランというものも大事な言葉ではないかと思う。